

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																				
下関看護 リハビリテーション学校		平成16年3月26日	林 研二		〒750-0025 山口県下関市竹崎町3-4-17 (電話) 083-222-0606																				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																				
学校法人 巨樹の会		平成2年3月20日	蒲池 眞澄		〒811-0213 福岡県福岡市東区和白丘2-1-12 (電話) 092-607-3288																				
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																			
医療	医療専門課程	看護学科(3年課程 全日制)			平成22年文部科学省 告示152号	-																			
学科の目的	看護師として、必要な知識、技術及び豊かな人間性と職業倫理を習得し、専門職としての自覚と誇りを持ち、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。																								
認定年月日	平成30年2月27日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
	3年 昼間		3015	1980	0	1035	0	0																	
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
120人		113人	0	10人	0人	10人																			
学期制度	■前期: 4月1日~9月30日 ■後期: 10月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・講義、実習に必要な時間の出席状況と当該科目の評価により行う。																				
長期休み	■夏季: 令和4年8月1日~8月28日 ■冬季: 令和4年12月23日~令和5年1月5日 ■春季: 令和5年3月20日~3月31日			卒業・進級 条件	・履修すべき科目の全てにおいて単位取得の認定を受けたものについては、学校長が卒業を認定する。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担当、教務部長による面談等			課外活動	■課外活動の種類 ・クラブ活動などの課外活動は無し。 ・教科外活動については、カンボジア研修旅行、学校間交流会、地域の清掃活動、市内開催祭り参加 ■サークル活動: 有																				
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 病院、医療施設、福祉施設等			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)																				
	■就職指導内容 ・進路ガイダンス開催 ・個人面談 ・面接の受け方 ・履歴書の書き方 ■卒業生数 30 人 ■就職希望者数 30 人 ■就職者数 27 人 ■就職率 90 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>29人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師国家試験	②	29人	27人										
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
看護師国家試験	②	29人	27人																						
中途退学 の現状	■中途退学者 3名 ■中退率 3% 令和4年4月1日時点において、在学者118名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者115名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・担当による面談等のフォロー、学校行事を通してリフレッシュを図る。 ・希望者にはスクールカウンセラーを活用し早期対応。																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								
当該学科の ホームページ URL	https://www.shimonoseki-reha.jp/																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨地実習施設における最新の知識・技術、必要とされる人材像等の意見を反映し、授業内容等の工夫を行うと共に、臨地実習施設と連携し、社会貢献できる人材の育成を目指した臨地実習の環境・実習内容・指導方法等の工夫を実施していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

平成29年学校法人福岡保健学院として教育課程編成委員会を置き、学科の分科会を実施した。平成31年度より各学校運営となった。構成委員は外部委員に加えて学科の責任者が内部委員として参加する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉田 誠	下関市役所 長寿支援課	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	①
三澤 幸代	一般社団法人 巨樹の会 下関リハビリテーション病院	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	③
前山 千亜希	一般社団法人 巨樹の会 新小文字病院	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	③
田中 亜紀子	下関看護リハビリテーション学校	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	
小林 愛	下関看護リハビリテーション学校	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月29日(木) 13:00～15:00

第2回 令和5年3月16日(木) 10:00～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コロナ禍で臨地実習ができなくなったことで、学内でどのようにシミュレーション教育を計画し、実施しているか報告した。教育課程編成委員会の意見として、コミュニケーション能力の低下と看護技術の未熟さがあげられた。いかに臨床と連携して教育していくか考えた。学科会議で皆に伝え、臨床実習指導者会議でできる技術未熟な技術を伝え、どのように教育するか検討し、教育方法を改善する。特にコミュニケーション能力の低下については学内でのシミュレーションではもちろんのこと、授業中、通常の会話、連絡相談報告時の言葉使いの指導等気づいたところでその都度指導することを確認した。令和4年度改正される新カリキュラムに向けて、改正の主旨と学校の考えを説明し、意見をいただいた。ICTについては2年前より、タブレットを用い、リモート講義を取り入れていたので、よりよく学べるように工夫していくように検討していく。またIPE(多職種連携教育)については理学療法学科との連携で取り組んでいることを紹介し、今後も3学年を通して段階的に学べるよう計画していることで、連携協働について学び、看護師としての役割で意見が言えるように育てていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と臨地実習施設とが協力して、臨地で求められる人材を育成してきた。特に実習に関しては実習施設と連携を図り、その実習で学ばせたい内容、その施設で学んでほしい内容、その施設で学べる内容を確認し、実際の看護師の実践の基礎が学べるようにしてきた。また、専門知識・技術のみでなく、看護職としての態度、特に倫理面の育成に力を入れている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

1年次の実習は、看護の対象を理解するために、理論的根拠のもとに情報を収集する方法について学び、習得した基礎看護技術で日常生活の援助を実施し看護過程の一連の流れを体験する内容としている。また、看護学生としての立場と責任ある行動について学ぶ内容としている。

2年次は前半の実習は看護過程を活用し、科学的根拠に基づいた看護実践を通して対象理解を深める内容である。また、患者との人間関係の構築は深いものとなり、他職種との連携にも目を向けていく実習である。後半の実習は専門領域実習が始まり、老年期にある患者の看護、成人期の生涯にわたりセルフコントロールが必要な患者への指導、老人施設の機能と役割、加齢に伴う諸機能の変化・健康上の問題を把握し、ADLの維持・拡大、を図る内容である。

3年次はさらに専門性が高い実習となり、周術期にある患者とその家族の理解と看護実践を学ぶ内容、母性看護学実習として妊婦・産婦・褥婦・新生児の理解と看護、母性観・父性観を深める内容となっている。また、小児の成長発達を理解し、様々な健康レベルにある小児及び家族への看護の実践を学ぶ内容である。精神に障害をもつ患者の看護として病態像の理解はもちろん、患者一看護師関係による治療効果を高めるための援助の実際、看護師の役割を理解する内容である。さらに、統合分野では、在宅看護の実際、在宅ケアを支えるシステムを理解する実習、最終段階の統合実習では、3年間の学びを統合させ、看護実践能力について学び、看護チームの一員としての体験を通して複数受け持ち、外来診療、夜間帯での役割を学び、看護管理や継続看護など幅広い視野をもてるような実習内容である。以上の実習を効果的にできるよう、事前に打ち合わせを行い、実習指導者会議で周知し、実習を行っている。実習中は、教員・実習指導者と連携して指導を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して、対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター 社会医療法人財団池友会新小文字病院 社会医療法人財団池友会新行橋病院
成人看護学実習Ⅰ	慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護能力を養う。	独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター 下関市立市民病院
老年看護学実習Ⅰ	老年期にある対象の加齢変化や健康障害の特徴を理解し、看護に必要な知識、技術、態度を習得し、対象とその家族に必要な援助や支援ができる看護実践能力を養う。	一般社団法人巨樹の会下関リハビリテーション病院 社会医療法人財団池友会新小文字病院 社会医療法人財団池友会新行橋病院
小児看護学実習	小児各期の成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護が実施できる基礎的能力を養う。	社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会 下関総合病院、下関市立幡生保育園、垢田こども園、中央こども園、社会福祉法人勝山園
統合実習	複数受け持ち制、チーム医療、夜間実習等を経験し、実際の看護活動を学びさらに、看護管理や継続看護について学ぶ。	独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター 社会医療法人財団池友会新小文字病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学校法人巨樹の会就業規則・研修規程に定められている内容において、年1回の中央学会への参加、年2回の地方研修への参加が規定されており、教育に関することはもちろん自分の専門性を高めるための研修に積極的に参加するよう促している。教員は専門領域の看護教育関連の学会・研修に参加し、学科会議で研修報告をし知識の共有を図っている。そのことにより、自己研鑽に勤めるように促している。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

リモートで以下の研修に参加した。内容は学科会議で共有している。

研修名：日本看護学校協議会学校長会議

期間：令和4年6月3日(金)

内容：地域とともにある学校をめざして

②指導力の修得・向上のための研修等

学校法人巨樹の会の看護学科4校合同の中央研修は毎年必ず受講している。また、指導力の向上に向けて授業デザイン、アクティヴラーニング、パフォーマンス評価、看護過程展開の教授方法等学習している。授業・演習の展開については学科会議で検討し、教員は皆参加できるようにしている。

研修名：「シミュレーション教育 ～基礎編～」(連携企業等：中央研修)

期間：令和4年5月28日(土) 対象：教員全員 13名

内容：シミュレーション教育の目的、方法、学習効果の理解。IDを基にした基礎教育における授業設計

研修名「シミュレーション教育 ～応用編～」(連携企業等：中央研修)

期間：令和4年6月18日(土) 対象：教員全員 13名

内容：事例に対するシミュレーション教育。グループでシミュレーション教育のデザイン、シナリオ展開作成、実施、評価

研修名「あなたにもできるファシリテーション 実践編 学生も教員もワクワクする学びを」(連携企業等： 中央研修 )  
 期間: 令和4年8月27日(土) 対象: 教員全員 13名  
 内容: 学習体験、ワクワクのコツ

研修名「新カリキュラムの臨地実習が効果的に行えるために～学内実習から臨地実習への学びの連動～」(連携企業等： 一般社団法人日本看護学校協議会 )  
 期間: 令和4年7月9日(土) 対象: 教員全員 3名  
 内容: 各校からの情報提供

研修名「日本死の臨床研究会 年次大会」(連携企業等： 日本死の臨床研究会 )  
 期間: 令和4年11月26日・27日 対象: 教員全員 1名  
 内容: シンポジウム、市民公開講座

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- i. 専攻分野における学会研修会への参加
- ii. 関連病院での合同学術研究会(年2回)への参加
- iii. 関連病院での臨床研修への参加

② 指導力の修得・向上のための研修等

- i. 教育研究大会等への参加
- ii. 専攻分野の教員養成研修への参加
- iii. 法人研修の中央研修への参加(必須年2回)
- iv. その他

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己点検・自己評価、学校関係者評価を行うことで、教職員全体が学校の状況及び目標・方向性を共有し、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・目標・育てたい卒業生像の明確化②学生・保護者・学校関係者への周知③医療・保健・福祉のニーズとの整合性
(2) 学校運営	①事業計画の策定②運営組織・意思疎通機能の明確化③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定②実践教育の視点に立ったカリキュラム・教授内容の工夫及び開発③医療・保健・福祉実践教育の体系化④授業評価実施体制⑤教育力向上のための研修の実施
(4) 学修成果	①就職率向上への努力②退学率・原級率の低減の努力③国家試験合格率への努力④卒業生の状況を教育活動に反映
(5) 学生支援	①学生相談及び就職相談に関する体制整備②学生生活指導及び安全管理に関する体制整備③高校や保護者と連携した指導の取り組み
(6) 教育環境	①教材及び教育環境改善の取り組み②臨地実習における環境改善の取り組み③防災に関する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供②資格取得・就職状況等の正確な情報提供
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤の安定②予算・収支の妥当性③会計監査の適切な実施
(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営②個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生のボランティア活動の推奨及び支援
(11) 国際交流	①カンボジア研修②JICA研修参加

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営におけるPDCAサイクルを確立し、質の高い教育を提供できる法人組織力を高めていく。学校関係者評価を活用した重点目標を作成し自己評価・学校関係者評価につなげていく。組織における意思決定機能の明確化、職員全体への組織の方向などの決定事項の周知の方法を明示してほしいという意見を受け、学生便覧に組織図・細則を省略せず掲載し、さらに学科会議で確実に周知するようにした。教員の研修参加の回数増加対策、現代の学生にあったシミュレーション教育方法などのとり入れの検討してほしいという意見を受け、4月の時点で研修計画を立て、学会や研修等に全職員参加するようにした。また、機会あるごとに研修を紹介し参加を促していった。また、シミュレーション教育・アクティブラーニング研修等に全員参加した。国家試験100%合格に対する対策を検討してくださいという意見を受け、学生が効率よく学べるよう学習内容と進捗の評価を行い改善した。また、教員全員がカリキュラムの組み立てや位置づけ、学習内容を理解し認識し統一し、学生に関われるよう学科会議で意見交換を行い改善した。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
古本 たつ子	安岡病院看護部長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	専門分野における 業界関係者
八木 航亮	下関病院	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	地域の地方公共 団体等の関係者
二見 勝敬	彦島自治会長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	高等学校等の 校長
綿谷 昌明	一般社団法人 山口県理学療法士会	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期  
(ホームページ)

URL: <https://www.shimonoseki-reha.jp>

公表時期: 令和5年8月1日

## 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHPで情報開示を行い、学校運営の透明化を図る。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①教育目標②育てたい卒業生像③学校の運営方針④学校の沿革及び歴史⑤法人及び学科の特色
(2) 各学科等の教育	①入学定員数②カリキュラム③卒業要件(便覧)及び実績④国家試験合格の実績⑤卒業数及び就職状況
(3) 教職員	①教員数②教職員の組織及び活動(資格、臨床実績、学会発表、社会貢献等)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①カリキュラムポリシーと実践教育の概要②臨地実習体制③就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事②関連施設と連携した教育施設概要
(6) 学生の生活支援	①担任制②週就職支援③スクールカウンセラー④保護者説明会⑤保護者三者面談の実施
(7) 学生納付金・修学支援	①入学金等諸経費②奨学金支援③独自の修学支援制度
(8) 学校の財務	①資金収支計算書②消費収支計算書及び貸借対照表
(9) 学校評価	①自己点検・自己評価結果②学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	①カンボジア研修②JICA研修
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://www.shimonoseki-reha.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 看護学科) 令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		論理学	物事に対する考え方や状況判断等のすべての行動の根本は、論理的判断が基礎であることを理解し、看護を展開するうえで不可欠な論理的思考を学習し、表現する力を養う。	1年前期	30	1	○	△		○			○	
2	○		情報リテラシー	コンピューターの基本操作を学び、情報を管理するための基本的な文書処理や、数値処理の仕方を学ぶ。さらに医療者としての電子カルテの構成や入力についても学ぶ。	1年前期	30	1	○	○		○		○	○	
3	○		教育学	人間形成における教育の意義を学ぶ。	1年前期	15	1	○			○			○	
4	○		心理学	人間の心理や行動の基礎にある原理を学び、心理学の面白さを感じ、人間理解の基礎知識を養う。	1年前期	30	1	○	△		○			○	
5	○		倫理学	人が生きることの中での価値観について考え、看護職において適切な判断ができるための基礎となる知識を学ぶ。	1年後期	15	1	○			○			○	
6	○		生活科学	人間生活の基盤としての家庭生活、より良い生活環境のあり方を学ぶ。	1年後期	15	1	○	○		○			○	
7	○		社会学	社会を構成するメンバーとその属性について学び、さまざまな学問の理論を駆使して学問的に理解を深める。	1年後期	15	1	○			○			○	
8	○		法学	生活している人間の法的保護や基本的人権及び義務について学ぶ。	2年前期	15	1	○			○			○	
9	○		文化人類学	文化人類学の基礎的な知識を知り、日常の文化現象や文化の多様性を学ぶ。	2年前期	15	1	○			○			○	
10	○		文学	文学作品を読むことで、訴えている内容について考え、感性を高め、自分だけではなく、他者の受け止め方を尊重する基礎的能力を養う。	1年前期	30	1	○	△		○			○	
11	○		人間関係論	コミュニケーションや人間のあり方、人格発達論などを学び、自らの心の働きを理解し、他者理解のための知識を得て、自己抑制できる能力、他者との関わりについて学ぶ。	1年前期	30	1	○			○			○	
12	○		国際関係論	様々な国際問題を検討することを通して、世界で起きている問題や日本の果たす役割について学ぶ。	1年後期	15	1	○			○			○	





45	○		看護過程	対象の健康上の問題に対する問題解決思考の基本を学ぶ。	1年後期	30	1	○	△		○	○					
46	○		看護研究の基礎	看護研究の基礎的知識を学ぶ。	2年後期	15	1	○			○	○					
47	○		地域看護概論	地域で生活している様々な健康レベルの個人、家族、集団、コミュニティへの看護を学ぶ。	1年前期	15	1	○	△		○	○					
48	○		地域リサーチ	地域で暮らしている人々の環境を知り、人々の生活実態と地域の健康課題との関連を学ぶ。	1年前期	30	1	○	△		○	○	○				
49	○		地域看護援助論	地域で暮らしている人々が安心して生活できるように個別支援するための技術を学ぶ。	2年前期	15	1	○	△		○	○					
50	○		在宅看護概論	在宅看護論の概念と歴史、役割、人権と倫理を理解し、在宅看護の中での看護師の役割を学ぶ。	1年後期	15	1	○			○	○					
51	○		在宅看護援助論	在宅での療養者の特徴を理解し、生活援助を行うための技術について学ぶ。	2年前期	30	1	○			○	○					
52	○		在宅看護演習	在宅で生活する人およびその家族の特徴を踏まえた援助を展開し、科学的根拠に基づく問題解決能力を養う	2年後期	30	1	△	○		○	○					
53	○		成人看護学概論	成人期にある対象の身体的・精神的・社会的特徴と発達段階を学ぶ。	1年通年	30	1	○	△		○	○					
54	○		成人看護学慢性期援助論	成人の健康障害の生活習慣病や機能障害を持ち生活する人々や、その家族への看護を学ぶ。	2年前年	30	1	○	△		○	○					
55	○		成人看護学慢性期演習	生活習慣病や機能障害を持ち生活する人々への看護を展開し、科学的根拠に基づく問題解決能力を養う	2年後年	30	1	△	○		○	○					
56	○		成人看護学急性期援助論	急性期にある対象の身体的・精神的・社会的特徴を知り、その家族を含めた援助を学ぶ。	2年前年	30	1	○	△		○	○					
57	○		成人看護学急性期演習	急性期にある対象の看護を展開し、科学的根拠に基づく問題解決能力を養う	2年後年	30	1	△	○		○	○					
58	○		成人看護学終末期援助論	終末期にある対象とその家族の看護について学ぶ。	2年後年	30	1	○	△		○	○	○				
59	○		老年看護学概論	老年期・高齢社会の特徴を知り、保健・医療・福祉について学ぶ。	1年後期	30	1	○	△		○	○					
60	○		老年看護学援助論	加齢と共に生活する高齢者の日常生活の援助について学ぶ。	2年前期	30	1	○	△		○	○	○				

61	○		老年看護学演習	健康障害を持つ高齢者とその家族への看護を展開し、科学的根拠に基づく問題解決能力を養う	2 年 前 期	30	1	△	○		○		○					
62	○		認知症と看護	認知症に関する基礎知識を学び、QOLを支えられるよう支援する基礎的能力を養う。	2 年 後 期	15	1	○	△		○						○	
63	○		小児看護学概論	小児の成長発達を踏まえ、小児看護の理念と意義を学ぶ。	1 年 後 期	15	1	○	△		○		○					
64	○		小児の健康障害と看護	小児期に特有な健康障害とその看護について学ぶ。	2 年 前 期	30	1	○	△		○		○		○			
65	○		小児看護学援助論	小児の特性を踏まえ、症状や検査・処置時の看護を学ぶ。	2 年 前 期	30	1	○	△		○		○					
66	○		小児看護学演習	健康のレベルに応じた小児と家族の看護を展開し、科学的根拠に基づく問題解決能力を養う。	2 年 前 期	30	1	△	○		○		○					
67	○		母性看護学概論	母性の概念及び母性看護の意義を学ぶ。	1 年 後 期	15	1	○	△		○						○	
68	○		母性機能障害と看護	妊娠・分娩・産褥・新生児の異常と看護について学ぶ。	2 年 通 年	30	1	○	△		○						○	
69	○		母性看護学援助論	妊娠・分娩・産褥・新生児における生理的変化と看護を学ぶ。	2 年 通 年	30	1	○	△		○						○	
70	○		母性看護学演習	妊娠・分娩・産褥・新生児への看護を展開し、科学的根拠に基づく問題解決能力を養う。	2 年 通 年	30	1	△	○		○						○	
71	○		精神看護学概論	精神障害の基本的な考え方を学び、精神医療の動向と看護について学ぶ。	1 年 後 期	15	1	○	△		○						○	
72	○		心の健康障害と発達	精神障害を持つ対象の特徴を知り、検査や治療について学ぶ。	2 年 前 期	30	1	○	△		○							○
73	○		精神看護学援助論	精神障害を持つ対象に対する日常生活援助の方法について学ぶ。	2 年 前 期	30	1	○	△		○		○		○		○	
74	○		精神看護学演習	精神障害を持つ対象に対する看護を展開し、科学的根拠に基づく問題解決能力を養う。	2 年 後 期	30	1	△	○		○		○					
75	○		専門職連携教育Ⅰ（専門職連携の基礎）	他職種の専門性や職務の関連性および、チーム医療についてにおける看護師の役割を学ぶ。	1 年 後 期	15	1	○	○		○		○		○		○	
76	○		専門職連携教育Ⅱ（専門職連携の構築）	専門職連携教育Ⅰと関連させ、事例を基に理学療法士と共に考え、各々の役割や責任を学ぶ。	2 年 後 期	15	1	△	○		○		○				○	

77	○		リスクマネジメント論	ヒューマンエラーに基づいた医療安全の考え方を理解し、医療を提供するために必要な安全対策の知識と考え方を学ぶ。	2 年 前 期	15	1	○	△		○					○
78	○		看護管理	看護組織と看護管理について学ぶ。	3 年 後 期	15	1	○	△		○					○
79	○		災害看護	災害看護について基礎的知識を得る。また、災害時における看護について学ぶ。	3 年 前 期	15	1	○	△		○					○
80	○		国際看護論	国際看護について基礎的知識を得る。	3 年 前 期	15	1	○	△		○	○	○			
81	○		統合看護演習	提示した対象の情報からアセスメントし、安全・安楽・自立・個別性を考慮した援助を考え、看護実践能力を学ぶ。	3 年 後 期	30	1	△	○		○					○
82	○		看護研究	自己の実践した看護から課題を明らかにし、科学的根拠に基づいた看護実践であるか、研究技法を用いてまとめる。	3 年 通 期	15	1	○			○					○
83	○		生活援助実習	基礎的な看護実践の援助を通して必要な知識と技術・態度を学ぶ。	1 年 後 期	45	1				○					○
84	○		初めての看護過程実習	対象の看護過程の展開をし、看護実践に必要な基本的な知識や技術および態度を学ぶ。	2 年 後 期	90	2				○					○
85	○		地域看護実習	地域における様々な活動を通して、地域での生活者および生活を支える看護について学ぶ。	2 年 後 期	45	1				○					○
86	○		在宅看護論実習	地域及び在宅における看護活動を通して、在宅療養者及びその家族を理解し、看護の役割・機能を学ぶ。	3 年 後 期	90	2				○					○
87	○		成人・老年看護学慢性期実習	慢性期にある対象の特徴を理解し、対象がセルフコントロールできるよう支援する看護実践能力を学ぶ。	3 年 前 期	##	3				○					○
88	○		成人・老年看護学急性期実習	周手術期にある対象とその家族への援助ができるよう看護実践能力を学ぶ。	3 年 前 期	##	3				○					○
89	○		成人・老年看護学リハビリテーション実習	回復期にある対象とその家族への援助ができるよう看護実践能力を学ぶ。	3 年 前 期	45	1				○					○
90	○		成人・老年看護学緩和ケア実習	生命の危機的状況にある対象とその家族への看護について学ぶ。	3 年 前 期	45	1				○					○
91	○		成人・老年看護学認知症実習	地域または施設で生活する高齢者の特徴を知り、居宅までの支援の在り方や医療・介護・福祉の連携と継続看護や地域包括ケアシステムについて学ぶ。	2 年 後 期	45	1				○					○
92	○		小児看護学実習	小児各期の成長発達を理解し、様々な健康レベルにある小児とその家族への看護について学ぶ。	2 年 後 期	90	2				○					○

93	○		母性看護学実習	周産期における母児の特徴を理解し、対象に応じた看護ができる基礎的能力を学ぶ。	3 年 前 期	90	2			○		○	○		○
94	○		精神看護学実習	精神に障害のある対象への看護実践を通して、対象を取り巻く社会的支援や環境・制度について学ぶ。	3 年 前 期	90	2			○		○	○		○
95	○		統合看護実習	複数受け持ち制、チーム医療、夜間実習等を経験し、実際の看護活動を学ぶ。	3 年 後 期	90	2			○		○	○		○
合計						95		科目		3075	単位時間(		106	単位)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
教育課程に定められているすべての授業科目の単位修得を認定されたものに対し、学校運営会議において卒業認定を行う。単位修得は、授業および実習科目の評価点と出席時間数の修得状況により行う。単位履修認定は学校運営会議にて行う。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	26週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。